貴方のアイディアを活かして・・・ まちづくり にチャレンジしょう!!



『市民協働によるまちづくり推進事業』

平成27年度事業募集!!

坂東市では、市民の皆さんとともに考え行動するまちづくりを進めています。 この事業は、地域に対する愛情を持ち、地域を自分たちの力でより良いもの にしていこうという皆さんの活動を応援する事業です。

皆さんの日頃の思いや、アイディアを活かしたまちづくりを、仲間と一緒に チャレンジしてみませんか?

皆さんの熱意とアイティアに満ちた応募、お待ちしています!

募

募集期間

平成27年5月1日(金)~ 平成27年5月29日(金)まで

集

概

補助対象事業

- 地域のイメージアップ
- 地域の自然や環境の保全
- 地域の歴史や文化の振興
- 地域の安全推進
- 地域の活性化
- その他、まちづくり推進に必要と 認められる事業

垂

※ 詳細については裏面をご参照ください。



次の団体は補助を受け ることができません。

- ・宗教、政治、活動等を目的とする団体
- ・専ら営利を目的とする団体

☆★☆ 問い合わせ先 ☆★☆

〒306-0692 坂東市岩井 4365番地 坂東市役所 企画部 市民協働課(岩井臨時庁舎2階) TEL 0297-35-2121/0280-88-0111(内線3252) 市民団体が自主的に取り組み、地域の活性化や地域の課題解決を目的とした、まちづくり事業に補助します。

募集期間

平成27年5月1日(金)~平成27年5月29日(金)

受 付 時 間

午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く)

対 象 事 業

地域活性化事業、交通安全対策事業、リサイクル推進事業等

対 象 団 体

市民活動団体(ボランティア活動団体、NPO 法人、行政区等)

交付率/交付額

対象事業費の 1/2 以内で、1 団体当たり 30 万円まで

交 付 期 間

1団体当たり3年を限度とします(但し、応募は毎回です)

申込方法

市民協働課に申請書を提出してください(岩井臨時庁舎2階)

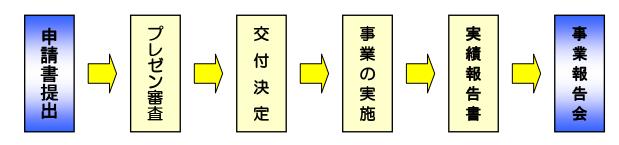
プレゼンテーション審査

平成27年6月13日(土)午前10時(岩井公民館2階会議室)

応募対象団体

- 会員が5人以上の団体で、その内の過半数が市内に住所があるか、通勤・通学していること。
- 坂東市内に主たる活動拠点があること。
- 宗教活動、政治活動、選挙活動等を目的としていないこと。
- 組織の運営に関する規則、定款、規約、会則等があること。
- 会計処理が適性に行われていること。

応募事業の流れ



応募書類は市のホームページまたは市民協働課で入手できます!